

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年11月8日
【四半期会計期間】	第64期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	丸尾カルシウム株式会社
【英訳名】	Maruo Calcium Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 源吉 嗣郎
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市魚住町西岡1455番地
【電話番号】	078(942)2112(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 今井 一史
【最寄りの連絡場所】	兵庫県明石市魚住町西岡1455番地
【電話番号】	078(942)2112(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 今井 一史
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第2四半期 連結累計期間	第64期 第2四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	3,940	4,482	8,257
経常利益(百万円)	96	158	274
四半期(当期)純利益(百万円)	38	82	172
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11	86	123
純資産額(百万円)	4,714	4,872	4,832
総資産額(百万円)	8,596	8,981	8,714
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	3.43	7.40	15.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	7.39	-
自己資本比率(%)	52.4	52.0	53.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	169	143	509
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	51	183	157
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	166	141	357
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	869	1,007	907

回次	第63期 第2四半期 連結会計期間	第64期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.03	1.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第63期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 第63期第2四半期連結累計期間及び第63期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年9月30日）における経済環境は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響による急激な景気落ち込みから、サプライチェーンの復旧に伴い徐々に回復に転じたものの、電力不足等によりその足取りは重く、加えて欧州の財政問題及び米国の景気減速に伴う急激な円高や新興国の金融引き締めによる経済成長の鈍化などにより、国内外ともに依然として厳しく先行き不透明な状況にあります。

このような状況の下、当社グループは素材メーカーの使命として電力不足のなか仮設住宅などの復興事業に使用される建築資材メーカーへの安定供給に全社を挙げて取り組むとともに、新規商品の販路開拓やコストダウンに努めました結果、売上高は前年同期に比べ5億41百万円増加し44億82百万円（13.7%増）となり、設備投資を控えたことによる減価償却負担の軽減も重なり営業利益は1億46百万円（前年同期比73百万円 100.7%増）、経常利益は1億58百万円（前年同期比62百万円 64.7%増）、四半期純利益は82百万円（前年同期比44百万円 116.1%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ99百万円増加し10億7百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。  
（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は1億43百万円（前年同期は1億69百万円の増加）で、これは主に減価償却費2億円、仕入債務の増加38百万円などによる資金増加に対して、売上債権の増加1億33百万円、法人税等の支払1億1百万円などによる資金減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は1億83百万円（前年同期は51百万円の減少）で、これは主に有形固定資産の取得1億27百万円などの支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は1億41百万円（前年同期は1億66百万円の減少）で、これは主に長期借入金1億円、短期借入金1億49百万円による収入に対して、長期借入金の返済49百万円、配当金の支払55百万円などの支出によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、1億53百万円であります。  
なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,710,000	11,710,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	11,710,000	11,710,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年8月4日
新株予約権の数(個)	121
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	121,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月27日 至 平成53年8月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 71 資本組入額 36
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役又は監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社取締役会が定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、当社の取締役または監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って本新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによる。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

- (注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当または株式併合の比率}$$

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は合併比率に応じ必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に準じて決定する。なお、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は下記のとおりとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得条項は下記のとおりとする。

以下の 、 、 、 または のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	11,710	-	871,500	-	435,622

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
中国礮業株式会社	岡山県新見市金谷4-1	1,245	10.64
山陽化学産業株式会社	兵庫県明石市中崎1丁目9-7	570	4.86
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7-3	399	3.41
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	383	3.27
大同生命保険株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	317	2.70
日本ペイント株式会社	大阪市北区大淀北2丁目1-2	295	2.51
丸尾 次男	兵庫県明石市	293	2.50
丸尾 直子	兵庫県明石市	271	2.32
丸尾 儀兵衛	兵庫県明石市	220	1.88
丸尾 高子	兵庫県明石市	204	1.74
計	-	4,200	35.87

(注) 上記のほか、自己株式が516千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 516,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,090,000	11,090	-
単元未満株式	普通株式 104,000	-	-
発行済株式総数	11,710,000	-	-
総株主の議決権	-	11,090	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
丸尾カルシウム(株)	兵庫県明石市魚住町西岡 1455	516,000	-	516,000	4.40
計	-	516,000	-	516,000	4.40

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	957,973	1,057,374
受取手形及び売掛金	3,250,887	3,385,797
商品及び製品	258,057	300,196
仕掛品	85,559	78,610
原材料及び貯蔵品	193,979	187,091
その他	177,461	172,151
貸倒引当金	4,747	5,458
流動資産合計	4,919,171	5,175,764
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	939,961	916,945
機械装置及び運搬具(純額)	977,551	884,312
土地及び砵山用土地(純額)	562,033	562,033
建設仮勘定	34,151	126,971
その他(純額)	55,637	47,746
有形固定資産合計	2,569,335	2,538,008
無形固定資産		
45,754		37,499
投資その他の資産		
投資有価証券	650,064	696,287
投資不動産(純額)	293,153	291,868
その他	246,119	250,979
貸倒引当金	8,783	8,805
投資その他の資産合計	1,180,553	1,230,329
固定資産合計	3,795,642	3,805,836
資産合計	8,714,813	8,981,601
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,525,067	1,562,900
短期借入金	249,600	424,657
未払法人税等	101,277	55,638
賞与引当金	137,800	140,800
役員賞与引当金	6,660	2,220
その他	407,890	439,139
流動負債合計	2,428,296	2,625,355
固定負債		
社債	500,000	500,000
長期借入金	185,753	212,810
退職給付引当金	502,147	505,544
役員退職慰労引当金	187,250	-
資産除去債務	4,510	4,510
その他	74,223	261,195
固定負債合計	1,453,884	1,484,059
負債合計	3,882,181	4,109,415

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	871,500	871,500
資本剰余金	435,622	435,622
利益剰余金	3,260,527	3,287,426
自己株式	82,934	82,961
株主資本合計	4,484,716	4,511,588
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	196,911	188,514
為替換算調整勘定	34,096	32,271
その他の包括利益累計額合計	162,814	156,243
新株予約権	-	8,634
少数株主持分	185,101	195,720
純資産合計	4,832,632	4,872,186
負債純資産合計	8,714,813	8,981,601

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 2 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
売上高	3,940,632	4,482,011
売上原価	3,050,782	3,519,300
売上総利益	889,849	962,710
販売費及び一般管理費	816,921	816,361
営業利益	72,927	146,349
営業外収益		
受取利息	706	649
受取配当金	8,437	8,558
為替差益	-	2,281
不動産賃貸料	33,016	28,942
デリバティブ決済益	3,649	5,214
助成金収入	4,760	3,179
その他	5,994	4,113
営業外収益合計	56,565	52,940
営業外費用		
支払利息	7,765	5,164
為替差損	7,189	-
デリバティブ評価損	15,179	31,771
その他	3,271	4,080
営業外費用合計	33,405	41,016
経常利益	96,086	158,273
特別利益		
固定資産売却益	-	405
投資有価証券売却益	571	-
その他	10	-
特別利益合計	581	405
特別損失		
減損損失	-	7,045
固定資産処分損	8,290	785
投資有価証券評価損	2,313	2,153
役員退職慰労金	-	233
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,510	-
特別損失合計	15,114	10,217
税金等調整前四半期純利益	81,554	148,460
法人税、住民税及び事業税	42,480	56,624
法人税等調整額	2,166	819
法人税等合計	40,313	55,805
少数株主損益調整前四半期純利益	41,240	92,655
少数株主利益	2,891	9,786
四半期純利益	38,348	82,868

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	41,240	92,655
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44,941	8,397
為替換算調整勘定	7,648	2,658
その他の包括利益合計	52,589	5,738
四半期包括利益	11,349	86,916
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,663	76,297
少数株主に係る四半期包括利益	314	10,619

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	81,554	148,460
減価償却費	222,768	200,578
株式報酬費用	-	8,634
減損損失	-	7,045
固定資産処分損益(は益)	8,279	785
有形固定資産売却損益(は益)	-	405
貸倒引当金の増減額(は減少)	20	732
賞与引当金の増減額(は減少)	2,156	3,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,649	3,396
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11,619	2,229
受取利息及び受取配当金	9,144	9,207
支払利息	7,765	5,164
デリバティブ評価損益(は益)	15,179	31,771
投資有価証券売却損益(は益)	571	-
投資有価証券評価損益(は益)	2,313	2,153
売上債権の増減額(は増加)	81,611	133,715
たな卸資産の増減額(は増加)	51,124	27,643
仕入債務の増減額(は減少)	34,694	38,137
未払消費税等の増減額(は減少)	22,711	3,041
その他	4,101	43,542
小計	222,425	240,616
利息及び配当金の受取額	9,144	9,207
利息の支払額	8,198	4,861
法人税等の支払額	54,156	101,085
営業活動によるキャッシュ・フロー	169,215	143,877
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	6,100	32
定期預金の払戻による収入	36,000	-
有形固定資産の取得による支出	72,241	127,611
有形固定資産の売却による収入	15	600
投資有価証券の取得による支出	14,363	51,466
投資有価証券の売却による収入	13,638	-
その他	8,708	4,822
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,759	183,332
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	22,652	149,437
長期借入れによる収入	31,033	100,000
長期借入金の返済による支出	116,956	49,690
配当金の支払額	55,650	55,707
その他	2,266	2,433
財務活動によるキャッシュ・フロー	166,492	141,605
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,291	2,782
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	52,326	99,368
現金及び現金同等物の期首残高	922,317	907,873
現金及び現金同等物の四半期末残高	869,990	1,007,242

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
(役員退職慰労引当金) 平成23年6月29日開催の第63回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を決議したことに伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、将来の打切り支給予定額として固定負債のその他(長期未払金)に171,480千円計上しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
研究開発費 152,450千円	研究開発費 153,442千円
従業員給与・賞与・福利厚生費 170,720	従業員給与・賞与・福利厚生費 172,125
賞与引当金繰入額 40,370	賞与引当金繰入額 44,427
退職給付費用 8,442	退職給付費用 7,224
役員報酬・役員退職慰労引当金繰入額 60,759	役員報酬・役員退職慰労引当金繰入額・役員賞与引当金繰入額 71,050
運賃 198,589	運賃 199,407

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 920,090	現金及び預金勘定 1,057,374
預入期間が3か月を超える定期預金 50,100	預入期間が3か月を超える定期預金 50,132
現金及び現金同等物 869,990	現金及び現金同等物 1,007,242

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	55,975	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	55,970	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社グループは、炭酸カルシウムの製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
灯油・重油	原油価格スワップ取引	75,950	53,465	53,465

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

対象物の種類が灯油・重油であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
灯油・重油	原油価格スワップ取引	66,650	21,694	21,694

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円43銭	7円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	38,348	82,868
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	38,348	82,868
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,195	11,193
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	7円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	20
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月7日

丸尾カルシウム株式会社  
取締役会 御中

### 霞が関監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	植田 益司 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	笹川 敏幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸尾カルシウム株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸尾カルシウム株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### その他の事項

会社の平成23年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成22年11月4日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成23年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。